

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2002-101224(P2002-101224A)

【公開日】平成14年4月5日(2002.4.5)

【出願番号】特願2000-287023(P2000-287023)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 11/00

H 04 M 1/57

H 04 M 1/663

H 04 N 1/32

【F I】

H 04 M 11/00 302

H 04 M 1/57

H 04 M 1/663

H 04 N 1/32 C

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月5日(2003.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置であって、

当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定手段と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否手段とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

時間を計測する計時手段を有し、

前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了時点で前記計時手段により時間計測を開始し、前記計時手段による計測時間が一定の時間を経過する前に、前記情報受信端末起動信号を検出するより先に前記呼出信号を検出したときは、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項3】

第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置であって、

当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定手段と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否手段とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第1の通信相手以外の通信相手からの着信が複数回

あり、該複数回の着信の最後の着信時に前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行し、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象でないと判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出しても、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行しないことを特徴とする通信装置。

【請求項4】

第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法であって、

当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定工程と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否工程とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定工程により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否工程により着信拒否動作を実行することを特徴とする着信拒否動作制御方法。

【請求項5】

第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法であって、

当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定工程と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否工程とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第1の通信相手以外の通信相手からの着信が複数回あり、該複数回の着信の最後の着信時に前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定工程により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否工程により着信拒否動作を実行し、前記着信拒否判定工程により着信拒否対象でないと判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出しても、前記着信拒否工程により着信拒否動作を実行しないことを特徴とする着信拒否動作制御方法。

【請求項6】

第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、

前記着信拒否動作制御方法は、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定ステップと、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否ステップとを有し、

前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定ステップにより着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否ステップにより着信拒否動作を実行することを特徴とする記憶媒体。

【請求項7】

第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、

前記着信拒否動作制御方法は、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定ステップと、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否ステップとを有し、

前記第1の通信相手との通信中に前記第1の通信相手以外の通信相手からの着信が複数回あり、該複数回の着信の最後の着信時に前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定ステップにより着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否ステップにより着信拒否動作を実行し、前記着信拒否判定ステップにより着信拒否対象でないと判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出しても、前記着信拒否ステップにより着信拒否動作を実行しないことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、請求項1記載の発明は、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置であって、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定手段と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否手段とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するため、請求項2記載の発明は、時間を計測する計時手段を有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了時点で前記計時手段により時間計測を開始し、前記計時手段による計測時間が一定の時間を経過する前に、前記情報受信端末起動信号を検出するより先に前記呼出信号を検出したときは、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、請求項3記載の発明は、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置であって、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定手段と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否す

る着信拒否手段とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第1の通信相手以外の通信相手からの着信が複数回あり、該複数回の着信の最後の着信時に前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行し、前記着信拒否判定手段により着信拒否対象でないと判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出しても、前記着信拒否手段により着信拒否動作を実行しないことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するため、請求項4記載の発明は、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法であって、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定工程と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否工程とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定工程により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否工程により着信拒否動作を実行することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するため、請求項5記載の発明は、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法であって、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定工程と、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否工程とを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第1の通信相手以外の通信相手からの着信が複数回あり、該複数回の着信の最後の着信時に前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定工程により着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否工程により着信拒否

動作を実行し、前記着信拒否判定工程により着信拒否対象でないと判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出しても、前記着信拒否工程により着信拒否動作を実行しないことを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するため、請求項6記載の発明は、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、前記着信拒否動作制御方法は、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定ステップと、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否ステップとを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第2の通信相手からの着信があり、前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定ステップにより着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否ステップにより着信拒否動作を実行することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記目的を達成するため、請求項7記載の発明は、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があった場合に通信回線から送出される発信者ID情報を受信する機能を備えた通信装置に適用される着信拒否動作制御方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み出し可能な記憶媒体であって、前記着信拒否動作制御方法は、当該着信が着信拒否の対象になるか否かを前記発信者ID情報に基づき判定する着信拒否判定ステップと、着信拒否相手からの着信に対して着信を拒否する着信拒否ステップとを有し、前記第1の通信相手との通信中に前記第1の通信相手以外の通信相手からの着信が複数回あり、該複数回の着信の最後の着信時に前記発信者ID情報を受信すると共に、前記着信拒否判定ステップにより着信拒否対象であると判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、前記着信拒否ステップにより着信拒否動作を実行し、前記着信拒否判定ステップにより着信拒否対象でないと判定した場合は、前記第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端

未起動信号を検出するより先に呼出信号を検出しても、前記着信拒否ステップにより着信拒否動作を実行しないことを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

【発明の効果】

以上説明したように、請求項1記載の通信装置によれば、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があり、発信者ID情報を受信すると共に、着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、着信拒否手段により着信拒否動作を実行するため、下記の効果を奏する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

第1の通信相手との通信中に着信拒否相手から着信があり、第1の通信相手との通信が終了するまで着信拒否相手が呼出を継続していた場合に、発信者ID情報の通知なしに着信拒否相手からの呼出信号が到来しても、着信拒否相手に対して着信拒否動作をすることができるようになる。即ち、着信拒否相手からのキャッチがあった場合に、情報受信端末起動信号より先に呼出信号を検出すると着信拒否動作を実行することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

請求項2記載の通信装置によれば、第1の通信相手との通信中に第2の通信相手からの着信があり、発信者ID情報を受信すると共に、着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、第1の通信相手との通信終了時点で計時手段により時間計測を開始し、計時手段による計測時間が一定の時間を経過する前に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、着信拒否手段により着信拒否動作を実行するため、下記の効果を奏する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

第1の通信相手との通信中に着信拒否相手から着信があり、第1の通信相手との通信が終

了するまで着信拒否相手が呼出を継続していた場合に、発信者ID情報の通知なしに着信拒否相手からの呼出信号が到来しても、着信拒否相手に対して着信拒否動作をすることができるようになり、且つ、着信拒否相手以外の通信相手に対して間違って着信拒否をする不具合を排除することができる。即ち、着信拒否相手からのキャッチがあった場合に、通信終了後、一定の時間の間に情報受信端末起動信号より先に呼出信号を検出すると着信拒否動作を実行することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

請求項3記載の通信装置によれば、第1の通信相手との通信中に第1の通信相手以外の通信相手からの着信が複数回あり、複数回の着信の最後の着信時に発信者ID情報を受信すると共に、着信拒否判定手段により着信拒否対象であると判定した場合は、第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出したときは、着信拒否手段により着信拒否動作を実行し、着信拒否判定手段により着信拒否対象でないと判定した場合は、第1の通信相手との通信終了後に、情報受信端末起動信号を検出するより先に呼出信号を検出しても、着信拒否手段により着信拒否動作を実行しないため、下記の効果を奏する。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

複数回のキャッチがあり、着信拒否相手からのキャッチが最後であった場合は、通信終了後、情報受信端末起動信号より先に呼出信号を検出すると着信拒否動作を実行し、最後のキャッチが着信拒否相手でなかった場合は、それ以前に着信拒否相手からのキャッチがあっても、通信終了後、情報受信端末起動信号より先に呼出信号を検出しても着信拒否動作を実行しないようにすることができる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

また、請求項4、5記載の着信拒否動作制御方法、請求項6、7記載の記憶媒体においても、上記と同様に、発信者ID情報の通知なしに着信拒否相手からの呼出信号が到来しても、着信拒否相手に対して着信拒否動作をすることができ、着信拒否相手からのキャッチがあった場合に、通信終了後、一定の時間の間に情報受信端末起動信号より先に呼出信号を検出すると着信拒否動作を実行することができ、最後のキャッチが着信拒否相手でなかった場合は、それ以前に着信拒否相手からのキャッチがあっても、通信終了後、情報受信端末起動信号より先に呼出信号を検出しても着信拒否動作を実行しないようにすることができる。